

堺市立学校園での勤務に関する講師等説明会

教員免許状が使えるようになった今だから

働いたことないし
大丈夫かな？

今の堺の授業って
どんなことするの
かなあ？

・ と思っている方に、
ぜひ来ていただきたい説明会です

対象

教員免許状が休眠状態であった方
長期間教職から離れている方

場所

堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3-1
堺市役所三国ヶ丘庁舎5階 大会議室
最寄駅：南海高野線 三国ヶ丘駅 JR 阪和線 三国ヶ丘駅



説明会実施日 令和4年9月29日(木)

第1回 10:00～ 第2回 11:00～

第3回 13:00～ 第4回 14:00～

第5回 17:00～ ※各回45分程度

申込 問合

電話にて講師バンクへ (TEL072-228-3946)

「お名前」「希望時間」をお伝えください。各回先着順

※受付時間 平日 9:00～17:00

休眠状態とは

旧免許状所有者で、教員免許状の有効期間の最終日に、教員免許を必要とする職になかった場合、教員免許状は休眠状態となっていました。法改正により有効となりました。

旧免許状所有者で、教員免許状の有効期間の最終日に、教員免許を必要とする職にあった場合や、新免許状所有者で更新手続きをしなかった場合は、教員免許状は失効していますが、都道府県教委に再授与の申請ができます。